

仮想通貨売買取引説明書

- 仮想通貨売買取引説明書（現物取引） … 2P～12P
- 仮想通貨売買取引説明書（レバレッジ取引） … 13P～31P

仮想通貨売買取引説明書(現物取引)

TaoTao 株式会社

お客様が、TaoTao 株式会社（以下「当社」といいます。）と仮想通貨の現物取引（以下「本取引」といいます。）を行うにあたっては、本仮想通貨売買取引説明書（現物取引）をサービス基本約款と共に十分にお読み頂き、その内容をご理解頂く必要がございます。仮想通貨の売買取引には様々なリスクが存在しますので、仮想通貨の売買取引の特徴、仕組み及びリスクについてご理解いただき、リスク等の受容に異議なくご承諾の上、お客様ご自身の責任とご判断において、自己の計算により取引を行って頂けます様、お願い申し上げます。

なお、本仮想通貨売買取引説明書（現物取引）は、サービス基本約款と共に「仮想通貨交換業者に関する内閣府令」（平成 29 年内閣府令第 7 号、その後の改正を含みます。）第 16 条及び第 17 条の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために契約締結前交付書面となります。

■仮想通貨交換業者の商号及び住所並びに登録番号

TaoTao 株式会社

仮想通貨交換業者関東財務局長第 00011 号

【本社】〒105-0004 東京都港区新橋 5-1-9 銀泉新橋第 2 ビル 5 階

■加入する協会

一般社団法人 日本仮想通貨交換業協会

一般社団法人 日本仮想通貨ビジネス協会

《本取引のリスク等重要事項について》

1. 仮想通貨と本邦通貨又は外国通貨との相違

当社の取り扱う仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。

また、特定の国家又は特定の者によりその価値が保証されているものではありません。

2. 本取引について

- (1) 本取引の内容は、当社が提示する価格によって、お客様と当社との間で仮想通貨の売買を行う相対取引です。
- (2) 本取引において取り扱う仮想通貨は、「仮想通貨の説明書面」又は「取扱仮想通貨概要書」をご参照ください。
- (3) 当社の提示価格にはお客様による買付価格（以下、「Ask」又は「Ask 価格」といいます。）とお客様による売付価格（以下「Bid」又は「Bid 価格」といいます。）の差（スプレッド）があり、スプレッドは仮想通貨の価格の急変時や流動性の低下時には拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
- (4) 仮想通貨の価値は、仮想通貨取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の仮想通貨の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象などにより仮想通貨の価格が急激に変動し、大きく下落する可能性があります。結果として、仮想通貨の価値が購入時の価格を大きく下回るおそれがあります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、仮想通貨の価値がゼロとなる可能性もあります。そのため、本取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。
- (5) 本取引の取引システム又は当社とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延や注文の発注、約定、確認及び取消等が行えない可能性があります。
- (6) お客様からお預かりした金銭及び仮想通貨は、当社の金銭及び仮想通貨と分別して管理しています。
- (7) 当社の区分管理は下記のとおりです。

金銭 : 住信 SBI ネット銀行株式会社のお客様専用口座（顧客預託口座）
仮想通貨 : インターネット等の外部のネットワークに接続されていないコールドウォレット及び接続されているホットウォレットにて、それぞれお客様ごとの持ち分がデータ上直ちに判別できる状態で管理
- (8) 本取引の手数料等は、「無料」となります。
- (9) お客様は、当社及び仮想通貨の流動性供給者、又は当社預入れの金融機関の業務・財産の状況が悪化した場合、お客様資産の返還が遅延することで、損失が生ずるおそれがあります。
- (10) 苦情等への相談先は、「当社の苦情等への対応の方針について」をご参照ください。

■金融庁のホームページ「仮想通貨交換業者登録一覧」に記載の留意事項

- ・ 本一覧に記載された仮想通貨交換業者が取り扱う仮想通貨は、当該仮想通貨交換業者の説明に基づき、資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。
- ・ 金融庁や財務局が、これらの仮想通貨の価値を保証・推奨するものではありません。
- ・ 仮想通貨は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。
- ・ 仮想通貨の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

■仮想通貨を利用する際の注意点

- ・ 仮想通貨は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- ・ 仮想通貨は、価格が変動することがあります。仮想通貨の価格が急落する、突然無価値になってしまうなどにより損失を被る可能性があります。
- ・ 仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か確認してください。
- ・ 仮想通貨の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。
- ・ 仮想通貨や詐欺的なコインに関する相談が増えています。仮想通貨を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

■仮想通貨取引のリスクについて

- ・ 仮想通貨取引には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に仮想通貨取引に伴うリスクについて十分にご理解して頂く必要がございます。「仮想通貨売買取引約款(現物取引)」の第1条をお読みの上、仮想通貨取引のリスク、仕組み、特徴について十分に理解し、納得された上で本取引を開始して頂きますようお願いいたします。

本取引のルール及び概要

1. 取扱通貨

取り扱う仮想通貨の名称当社が取り扱う仮想通貨は下記のとおりです。

取扱通貨	ビットコイン (BTC)
	イーサリアム (ETH)

2. 取扱通貨詳細

取引の対象取引の対象となる仮想通貨銘柄（通貨ペア）、取引単位、呼値の単位、一回あたりの最小、最大注文数量は下記のとおりです。

通貨ペア	取扱単位	呼値の単位	1回当たり 最小発注数量	1回当たり 最大発注数量	保有数量 制限
BTC/JPY	0.001	1	0.001	2	100
ETH/JPY	0.01	1	0.01	40	1,500

買付け例)

BTC/JPY の価格が 1BTC 当たり 500,000 円の場合、

最小発注数量 (0.001BTC) の買付け : 500 円 (500,000*0.001)

最大発注数量 (2.000BTC) の買付け : 1,000,000 円 (500,000*2.000)

ETH/JPY の価格が 1ETH 当たり 15,000 円の場合に、

最小発注数量 (0.01BTC) の買付け : 150 円 (15,000*0.01)

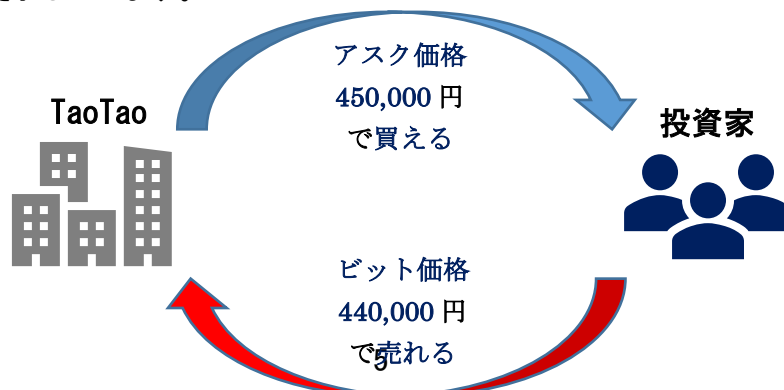
最大発注数量 (40.00BTC) の買付け : 600,000 円 (15,000*40.00)

3. 取扱仮想通貨の概要

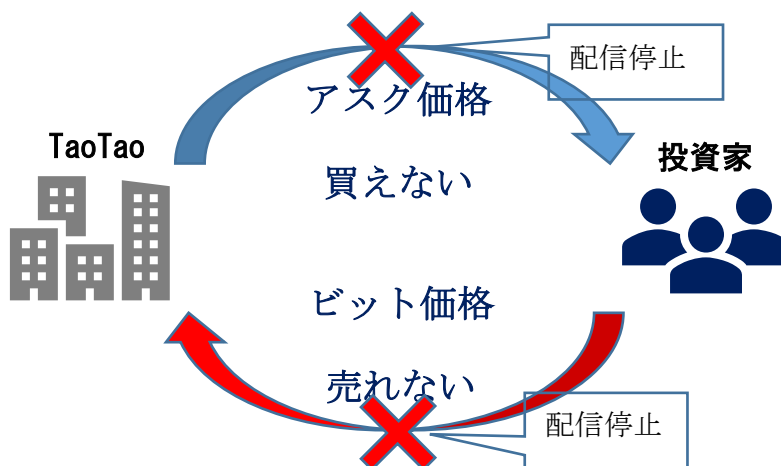
(取扱仮想通貨の概要説明書をご参照ください。)

4. 取引価格

(1) お客様は当社が提示するアスク (Ask) 価格で買い付け、ビット (Bid) 価格で売り付けることができます。当社では、複数の LP 等からの配信価格をもとに当社で生成した独自の価格を提示しています。



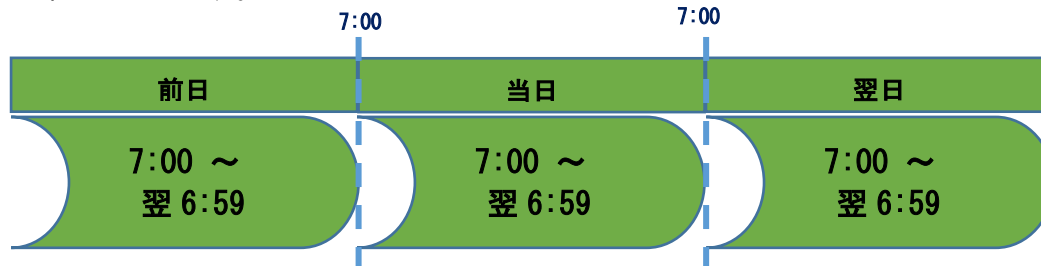
- (2) 相場急変時や、LP等の状況に変更が生じたことにより、LP等から有効な価格を安定的に受信できなくなった場合や、LP等からの配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断したときなどには、価格の配信を停止することがあります。価格の配信停止後、LP等から有効な価格提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらの価格が市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、価格の配信を再開します。



4. 取引時間

本取引における1日の区切り（計算区域）は午前7:00～翌午前6:59となります。また、1週間の区切りは月曜午前7:00～翌月曜午前6:59となります。取引時間は24時間365日可能です。ただし、毎週水曜日12:00～18:00のメンテナンス時間（以下「週次メンテナンス」といいます。）は取引できません。

また、臨時にメンテナンスを実施する場合も取引はできません。その場合は、当社HPにてご案内いたします。



5. 注文の種類

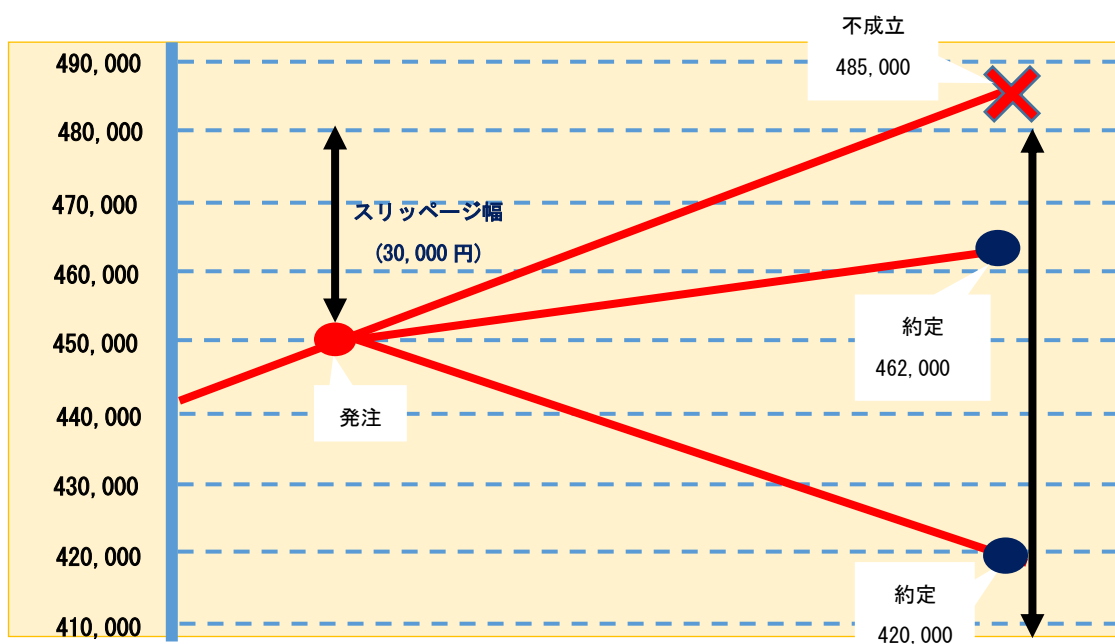
注文の種類は【ストリーミング注文】、【指値注文】、【逆指値注文】となります。各注文の詳細は以下のとおりです。

- ・ 注文は、仮想通貨取引システムでのみ行うことが可能であり、電話、ファックス、電子メール等のその他の手段による注文及び変更・取消はできません。
- ・ 指値、逆指値注文は、現在価格と注文価格が当社の定める基準よりも大きく乖離している場合は注文いただけません。
- ・ レバレッジ取引のポジションを保有し証拠金維持率が80%未満の場合は、現物取引（買い注文および売り注文）も注文いただけません。注文されたい場合には、お取引口座に日本円もしくは仮想通貨（BTC、ETH）を入金・入庫いただくか、レバレッジ取引の保有ポジションの決済を行っていただき、証拠金維持率が80%以上となる必要がございます。

- ・ 当社のシステム障害やLPの価格誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させて頂く又は約定の取消しをさせて頂く場合があります。

【ストリーミング注文】

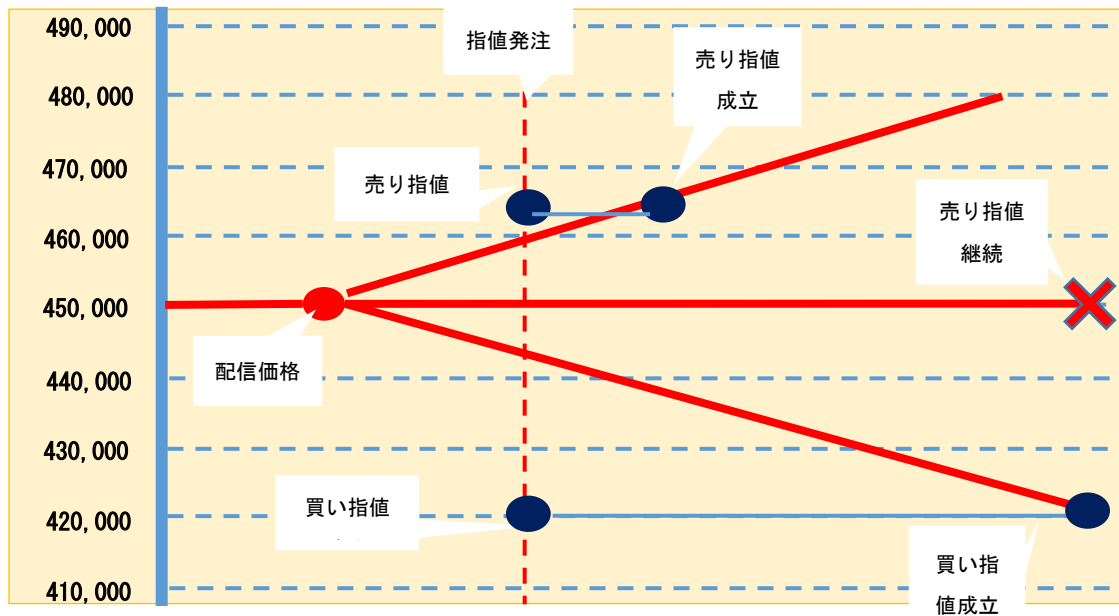
レートが連続的に顧客画面に提示され、お客様は任意のタイミングでそれをクリックすることにより発注が可能となる注文です。なお、お客様は任意の幅でスリッページを設定でき、設定したスリッページ幅内のみで注文が約定され、幅を超えた場合は失効します。



【指値注文】

お客様が価格を指定して発注する注文です。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

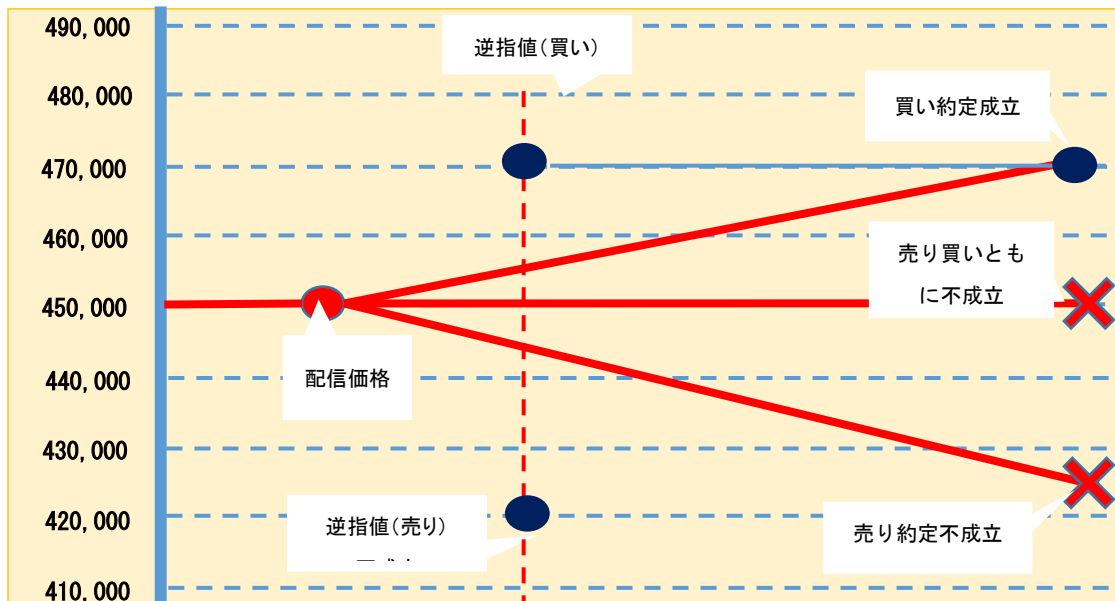
なお、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から40%以上乖離した発注は行えません。



【逆指値注文】

お客様が価格をトリガーとなる価格を指定し、その価格を超えたら買い、その価格を下回ったら売り、の約定が成立する指値注文です（通常の指値注文とは売り買いを逆に発注します）。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

また、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から 40%以上乖離した発注は行えません。



6. 仮想通貨の保有制限

当社の取引では、仮想通貨ごとに下記の通り買い付け・保有数量の上限（保有制限）が設定されています。

銘柄（通貨ペア）	保有制限数量
BTC	100
ETH	1,500

※同一方向（売買の別）で同一銘柄（通貨ペア）の指値・逆指値注文において、同一価格での注文上限は、取扱い単位×100,000 までとなります。

※保有制限数量は注文発注時にチェックします。この時、銘柄（通貨ペア）の売買に関わらず、仮想通貨の残高が増える注文は加味し、残高が減る注文については加味されません。

例)

BTC/JPY

- ① 保有制限数量 100BTC
- ② 現在保有数量 40BTC
- ③ 発注済指値注文：BTC/JPY 買 25BTC
- ④ 発注済指値注文：BTC/JPY 売 15BTC

この時、発注可能 BTC は 35BTC（①－②－④）となります。

7. 取引方法について

- ・ 本取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。
- ・ 当社の推奨環境については、当社ウェブサイト (<https://taotao-ex.com/>) でご確認ください。なお、当社の推奨環境を満たしていても、ご利用端末や回線・その他の要因により正常に動作しない場合があります。
- ・ また、当社の用意するサーバー上にある取引システム（以下「本取引システム」といいます。）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。

8. 金銭・仮想通貨の入金・出金・入庫・出庫

(1) 金銭（法定通貨）

クイック入金 最低入金額（1回当たり）	1,000 円
出金最低額（1回当たり）	1,000 円

(2) 仮想通貨

出庫	BTC	ETH
最高額（1回当たり）	10BTC	20ETH

9. 手数料

- ・ 現物取引手数料：無料
- ・ クイック入金手数料：無料
- ・ 出金手数料：無料
- ・ 仮想通貨送付手数料：無料

10. お客様アカウントについて

(1) パスワードを忘れた場合

パスワードを忘れた場合は、ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」からパスワード再発行画面へ進み、必要事項を入力して送信し、正しい情報が入力された場合、再設定用のメールが送信されます。メールに記載の指示従って、再設定をお願いします。

(2) パスワードロック

パスワード入力を所定回数以上間違えますとパスワードロック状態となり、操作ができなくなります。パスワードロックを解除するためには、ログイン画面から上述の「パスワードを忘れた場合」と同様の手順によりパスワードの再発行を行ってください。

11. お取引履歴及びお預かり残高ご確認

お客様の金銭の入出金、仮想通貨の入出庫、仮想通貨の売買のすべてのお取引履歴はログイン後の画面メニューから 365 日 24 時間（メンテナンスによるサービス停止時間を除きます。）ご確認頂くことができます。契約締結前交付書面等（本説明書及び「サービス基本約款等」、「仮想通貨売買取引約款（現物）」）、取引の履歴等は電磁的方法によって交付（電子交付）いたします。電子交付書面の内容は必ずご確認の上、お客様はお取引の都度、ご自身にて約定のご確認を頂くようお願いいたします。

お問い合わせは、以下のいずれかの方法でお願いします。

- ・ お問い合わせフォーム：<https://support.taotao-ex.com/hc/ja/requests/new>
- ・ メール：support@taotao-ex.com（件名に「取引履歴問い合わせ」又は「預かり残高問い合わせ」と明記頂けますようお願い致します。）
- ・ 電話：0570-000987（受付時間：平日 9 時 00 分～18 時 00 分、土日祝・年末年始は休）

12. ブロックチェーンの分岐

大規模なブロックチェーンの分岐現象への対応当社は、仮想通貨の移転を記録するブロックチェーンの分岐を試みる計画されたハードフォーク及びハードフォークにともない新たに発生する仮想通貨（以下「新コイン」といいます。）について、下記のとおり対応いたします。

(1) 計画されたハードフォークへの対応について

- ・ ハードフォークの発生に伴い業務の一部又は全部を一時停止又は制限することがあります。
- ・ ハードフォークの発生に伴い行った業務の一時停止期間中に生じた当該仮想通貨の価格変動によるお客様の損失については、一切の責任を負いません。

(2) 新コインの利用者への付与について

- ・ 当社の判断により新コインをお客様に付与しない場合があります。また、付与する場合によっては新コインの流通上の安全性等を確認するためにハードフォークの直後には付与することができない場合があります。
- ・ 新コインのお客様への付与、その他お客様の資産保全のために必要な措置に伴い生じた費用を、お客様へ請求する場合があります。

13. 課税上の取扱い

本取引で発生した利益は、所得税の課税対象であり事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として、雑所得に区分されます。詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

(2019年3月25日現在)

仮想通貨売買取引説明書(レバレッジ)

TaoTao 株式会社

お客様が、TaoTao 株式会社（以下「当社」といいます。）と仮想通貨レバレッジ取引（仮想通貨証拠金取引）（以下「本取引」といいます。）を行うにあたっては、本仮想通貨売買取引約款（レバレッジ取引）をサービス基本約款と共に十分にお読み頂き、その内容をご理解頂く必要がございます。

仮想通貨の売買取引には様々なリスクが存在しますので、仮想通貨の売買取引の特徴、仕組み及びリスクについてご理解いただき、リスク等の受容に異議なくご承諾の上、お客様ご自身の責任とご判断において、自己の計算により取引を行って頂けます様、お願い申し上げます。

また、本取引は、仮想通貨の現物の受渡を行わずに、事前取引金額の一部を証拠金として預託した上で仮想通貨の売買を行う取引となり、売買の目的となっている銘柄（仮想通貨ペア）を売戻し又は買戻しをした際に、売買価格差等に相当する金銭を授受することのみにより決済する取引となります。

なお、本取引は、資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号他、以下「資金決済法」といいます。）の対象外となります。

■仮想通貨交換業者の商号及び住所並びに登録番号

TaoTao 株式会社

仮想通貨交換業者 関東財務局長 第 00011 号

【本社】東京都港区新橋 5 丁目 1 番 9 号 銀泉第 2 ビル 5 階

■加盟する事業者団体

一般社団法人 日本仮想通貨交換業協会

一般社団法人 日本仮想通貨ビジネス協会

《本取引のリスク等重要事項について》

1. 仮想通貨と本邦通貨又は外国通貨との相違

当社の取り扱う仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。

また、特定の国家又は特定の者によりその価値が保証されているものではありません。

2. 本取引について

- (1) 本取引の内容は、当社が提示する価格によって、お客様と当社との間で仮想通貨の売買を行う相対取引です。
- (2) 本取引において取り扱う仮想通貨は、「仮想通貨の説明書面」又は「取扱仮想通貨概要書」をご参照ください。
- (3) 当社の提示価格にはお客様による買付価格（以下、「Ask」又は「Ask 価格」といいます。）とお客様による売付価格（以下「Bid」又は「Bid 価格」といいます。）の差（スプレッド）があり、スプレッドは仮想通貨の価格の急変時や流動性の低下時には拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。
- (4) 仮想通貨の価値は、仮想通貨取引の需給バランスとともに、様々な外部環境の変化により日々刻々と変動しています。天災地変、戦争、政変、規制強化、他の類似の仮想通貨の相場状況、また、予期せぬ特殊な事象などにより仮想通貨の価格が急激に変動し、大きく下落する可能性があります。結果として、仮想通貨の価値が購入時の価格を大きく下回るおそれがあります。また、法定通貨との交換が完全に停止する措置がとられるなどの場合、仮想通貨の価値がゼロとなる可能性もあります。そのため、本取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。
- (5) 本取引は元本が保証されるものではありません。取引を開始した仮想通貨の価格がお客様にとって不利な方向に変動した場合は、お客様は損失を被るおそれがあり、かつ当該損失額はお客様が預託した証拠金の額を上回るおそれがあります。
- (6) 本取引の取引システム又は当社とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、処理の遅延や注文の発注、約定、確認及び取消等が行えない可能性があります。
- (7) お客様からお預かりした金銭及び仮想通貨は、当社の金銭及び仮想通貨と分別して管理しています。
- (8) 当社の区分管理は下記のとおりです。
金銭 : 住信 SBI ネット銀行株式会社のお客様専用口座（顧客預託口座）
仮想通貨 : インターネット等の外部のネットワークに接続されていないコールドウォレット及び接続されているホットウォレットにて、それぞれお客様ごとの持ち分がデータ上直ちに判別できる状態で管理
- (9) 本取引の手数料等は、「無料」となります。
- (10) お客様は、当社及び仮想通貨の流動性供給者、又は当社預入れの金融機関の業務・財産の状況が悪化した場合、お客様資産の返還が遅延することで、損失が生ずるおそれがあります。
- (11) 苦情等への相談先は、「当社の苦情等への対応の方針について」をご参照ください。

レバレッジ取引（仮想通貨証拠金取引）に関する注意事項

本取引では、取引そのものに加え、取引対象（原資産）である仮想通貨の価格変動により損失が生ずることがあります。本取引は、多額の利益が得られることがある反面、多額の損失を被る危険も伴う取引となります。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本約款のみでなく、取引の仕組みやリスクについてお客様ご自身で十分に研究し、ご自身の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断される場合にのみ、ご自身の責任において行われることが必要となります。以下、本取引に関する主な注意点となります。

- (1) 本取引は、資金決済法の対象外となります（2019年3月25日時点）。
- (2) 本取引は、証拠金取引であり、実際の取引は、お客様が預託した証拠金の額に比べて大きくなるため、多額の利益を生むことがあります。反対に多額の損失（お客様が預託した証拠金以上の損失）を被る可能性もあります。
- (3) 本取引は元本が保証されるものではありません。又、取引対象の仮想通貨の価格がお客様にとって不利な方向に変動した場合は、お客様は損失を被る恐れがあり、かつ当該損失額はお客様が預託した証拠金の額を上回る恐れもあります。
- (4) 相場状況の急変により、ビッド価格とアスク価格のスプレッド幅が拡大し、意図した取引ができない可能性があります。
- (5) 本取引では、損失額が一定の水準を超える場合、当社が定めた方法により、お客様のポジション（建て玉）を自動的に決済するロスカット制度を設けています。当該制度はお客様資産の一定額を保証するものではなく、相場状況によりお客様の損失の額がお客様の預託した証拠金の額を上回る可能性があります。
- (6) 本取引は、インターネットを利用した取引であるため、通信障害、システム障害、レート配信の異常、或いは配信されるレート自体の異常等により、取引不能、約定の取消または注文価格から乖離した価格での約定となる可能性があります。その結果としてお客様が損失を被る可能性があります。
- (7) 取引システム又は当社とお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消等が行えない可能性があります。
- (8) 取引手数料は無料ですが、建玉管理料が発生します。
- (9) 取引の性格上、お客様の注文約定後に当該注文にかかる契約を解約・解除すること（クーリングオフ）はできません。
- (10) お客様から預託された証拠金に付利はされません。
- (11) 本取引は、上述のように、資金決済法の対象外ですが、当社は、本取引に関しても、資金決済法で求められる分別管理を実施します。
- (12) 当社は、お客様との取引から生じるリスクの低減を目的として、外部の業者とカバー取引を実施します。
- (13) 本取引は、全て相対取引であるため、当社の信用状況又は当社のカバー取引先の信用状況によっては、お客様が損害を被る可能性があります。
- (14) 当社がお客様の資産を預け入れる金融機関の業務又は財務の状況が悪化した場合等においては、証拠金その他のお客様の資金の返還が遅延することで、お客様が損失を被る恐れがあります。

■金融庁のホームページ「仮想通貨交換業者登録一覧」に記載の留意事項

- ・ 本一覧に記載された仮想通貨交換業者が取り扱う仮想通貨は、当該仮想通貨交換業者の説明に基づき、資金決済法上の定義に該当することを確認したものにすぎません。
- ・ 金融庁・財務局が、これらの仮想通貨の価値を保証・推奨するものではありません。仮想通貨は、必ずしも裏付けとなる資産を持つものではありません。
- ・ 仮想通貨の取引を行う際には、以下の注意点にご留意ください。

■仮想通貨を利用する際の注意点

- ・ 仮想通貨は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやりとりされる電子データです。
- ・ 仮想通貨は、価格が変動することがあります。仮想通貨の価格が急落したり、突然無価値になってしまうなどにより損失を被る可能性があります。
- ・ 仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です。利用する際は登録を受けた事業者か確認してください。
- ・ 仮想通貨の取引を行う場合、事業者から説明を受け、取引内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください。
- ・ 仮想通貨や詐欺的なコインに関する相談が増えています。仮想通貨を利用したり、仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に御注意ください。

■仮想通貨取引のリスクについて

- ・ 仮想通貨取引には様々なリスクが存在します。お客様はお取引を開始される前に仮想通貨取引に伴うリスクについて十分にご理解して頂く必要がございます。「仮想通貨売買取引約款（レバレッジ取引）」の第1条をお読みの上、仮想通貨取引のリスク、仕組み、特徴について十分に理解し、納得された上で本取引を開始して頂きますようお願いいたします。

本取引のルール及び概要

1. 取扱通貨

取り扱う仮想通貨の名称当社が取り扱う仮想通貨は下記のとおりです。

ビットコイン (BTC)
イーサリアム (ETH)
リップル (XRP)
ライトコイン (LTC)
ビットコインキャッシュ (BCH)

2. 取扱通貨詳細

取引の対象取引の対象となる仮想通貨銘柄（通貨ペア）、取引単位、呼値の単位、一回あたりの最小、最大注文数量は下記のとおりです。

通貨ペア	取扱単位	呼値の単位	1回当たり 最小発注数量	1回当たり 最大発注数量	建玉制限 数量
BTC/JPY (円)	0.001	1	0.01	2	100
ETH/JPY	0.01	1	0.1	40	1,500
XRP/JPY	1	0.001	100	30,000	1,500,000
LTC/JPY	0.1	0.1	1	100	6,000
BCH/JPY	0.01	1	0.1	10	700

- 1回当たりの最大発注数量については、市場の状況等を踏まえ、当社の判断で臨時に引き下げる措置を講じる場合があります。又、当該措置を講じる場合は、当社ホームページ等でお客様へは事前に告知致します。
- 同一価格での発注数量は、各銘柄とも 100,000 単位となります。
- 1口座当たりの建玉件数と新規有効注文は 100,000 単位を超えることはできません。

買付け例)

BTC/JPY の価格が 1BTC 当たり 500,000 円の場合、

最小発注数量 (0.001BTC) の買付け : 500 円 (500,000*0.001)

最大発注数量 (2.000BTC) の買付け : 1,000,000 円 (500,000*2.000)

ETH/JPY の価格が 1ETH 当たり 15,000 円の場合に、

最小発注数量 (0.01BTC) の買付け : 150 円 (15,000*0.01)

最大発注数量 (40.00BTC) の買付け : 600,000 円 (15,000*40.00)

3. 取扱仮想通貨の概要

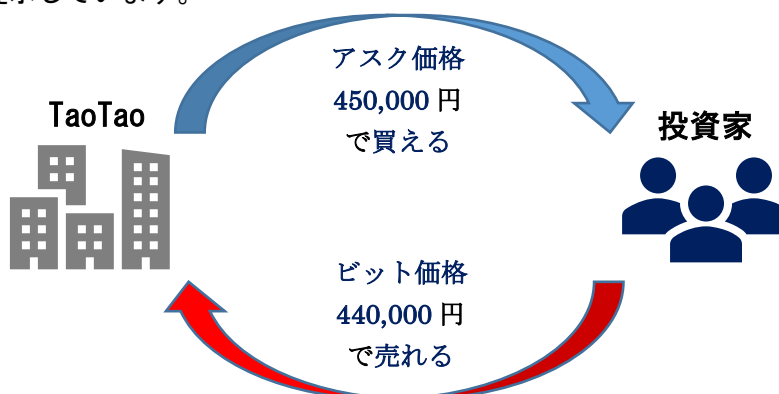
(取扱仮想通貨の概要説明書をご参照ください。)

4. 仮想通貨レバレッジ取引の概要

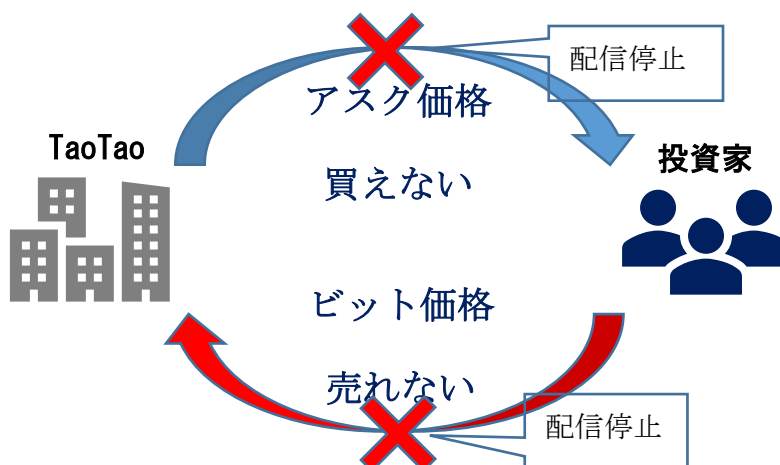
(仮想通貨売買取引約款 (レバレッジ取引) の第 4 条をご参照ください。)

5. 取引価格

- (1) お客様は当社が提示するアスク (Ask) 価格で買い付け、ビット (Bid) 価格で売り付けることができます。当社では、複数の LP 等からの配信価格をもとに当社で生成した独自の価格を提示しています。



- (2) 相場急変時や、LP 等の状況に変更が生じたことにより、LP 等から有効な価格を安定的に受信できなくなった場合や、LP 等からの配信価格が市場実勢を反映していないと当社が判断したときなどには、価格の配信を停止することがあります。価格の配信停止後、LP 等から有効な価格提示を継続的かつ安定的に受けることが可能となり、また、それらの価格が市場実勢を反映したものであると当社が判断した場合に、価格の配信を再開します。



6. 取引時間

本取引における1日の区切り（計算区域）は午前7:00～翌午前6:59となります。また、1週間の区切りは月曜午前7:00～翌月曜午前6:59となります。取引時間は24時間365日可能です。ただし、毎週水曜日12:00～18:00のメンテナンス時間（以下「週次メンテナンス」といいます。）は取引できません。

また、臨時にメンテナンスを実施する場合も取引はできません。この場合は、当社HPにてご案内いたします。



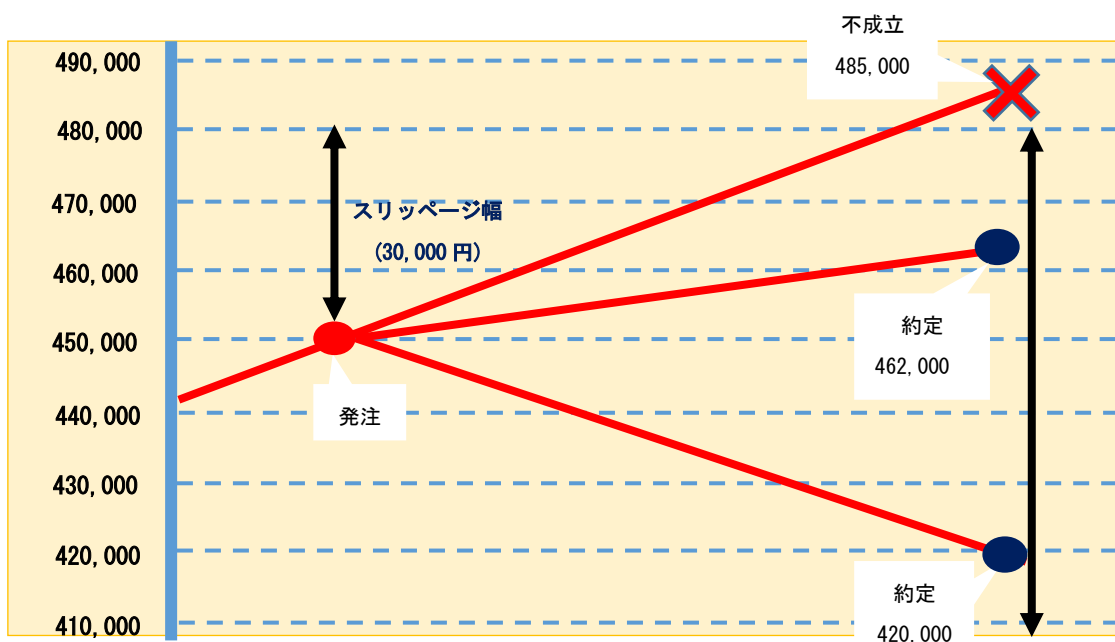
7. 注文の種類

注文の種類は【ストリーミング注文】、【FIFO注文】、【指値注文】、【逆指値注文】、【一括決済注文】、【クイック決済注文】となります。各注文の詳細は以下のとおりです。

- ・ 注文は、仮想通貨取引システムでのみ行うことができ、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。
- ・ 指値、逆指値注文は、現在価格と注文価格が当社の定める基準よりも大きい場合は注文いただけません。
- ・ レバレッジ取引のポジションを保有し証拠金維持率が80%未満の場合は、現物取引（買い注文および売り注文）も注文いただけません。注文されたい場合には、お取引口座に日本円もしくは仮想通貨（BTC、ETH）を入金・在庫いただくか、レバレッジ取引の保有ポジションの決済を行っていただき、証拠金維持率が80%以上となる必要がございます。
- ・ 約定の訂正等注文の約定は、当社のシステム障害やLPの価格誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価格での約定に訂正させて頂く又は約定の取消しをさせて頂く場合があります。

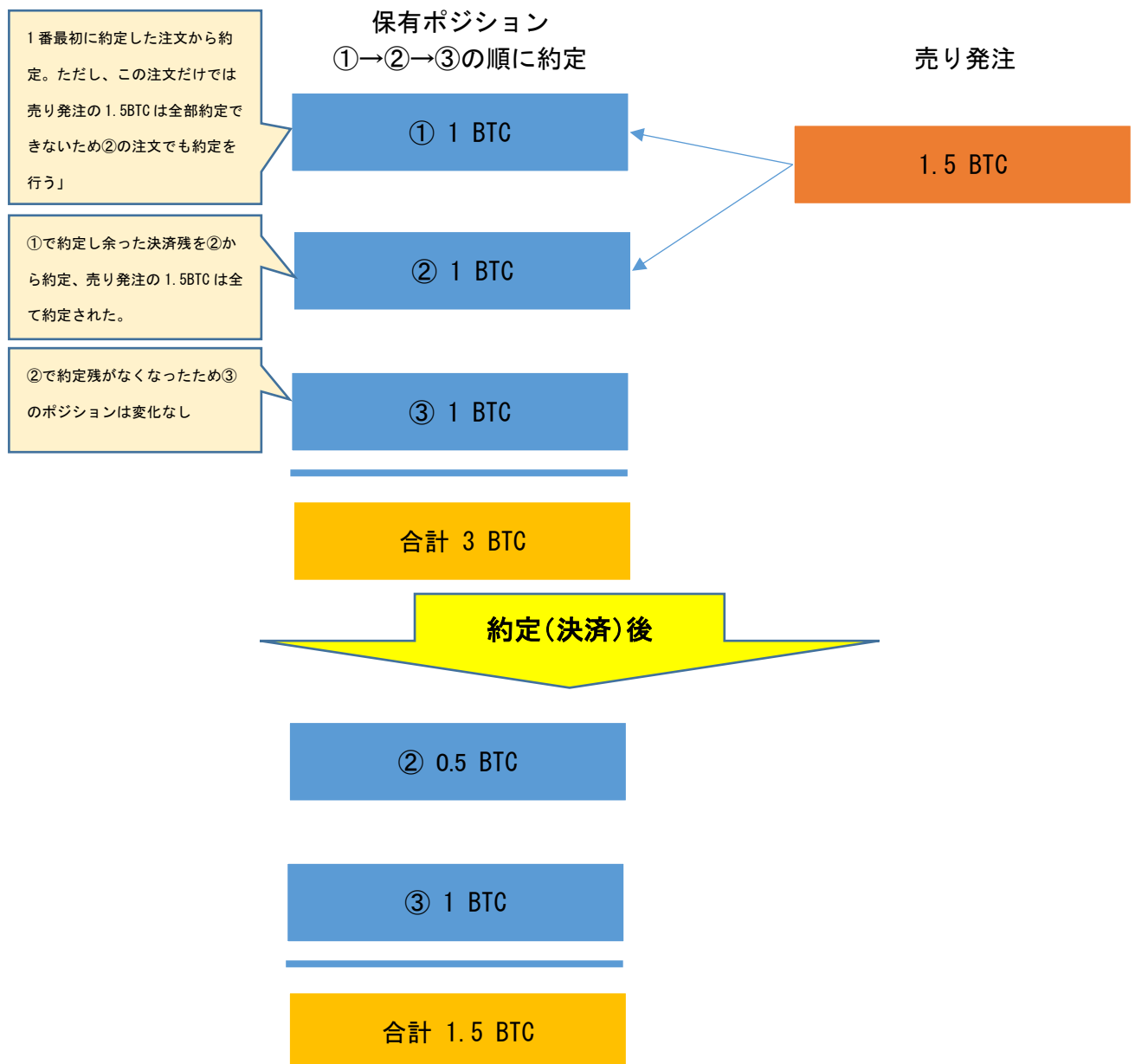
【ストリーミング注文】

レートが連続的に顧客画面に提示され、お客様は任意のタイミングでそれをクリックすることにより発注が可能となる注文です。なお、お客様は任意の幅でスリッページを設定でき、設定したスリッページ幅内のみで注文が約定され、幅を超えた場合は失効します。



【FIFO 注文】

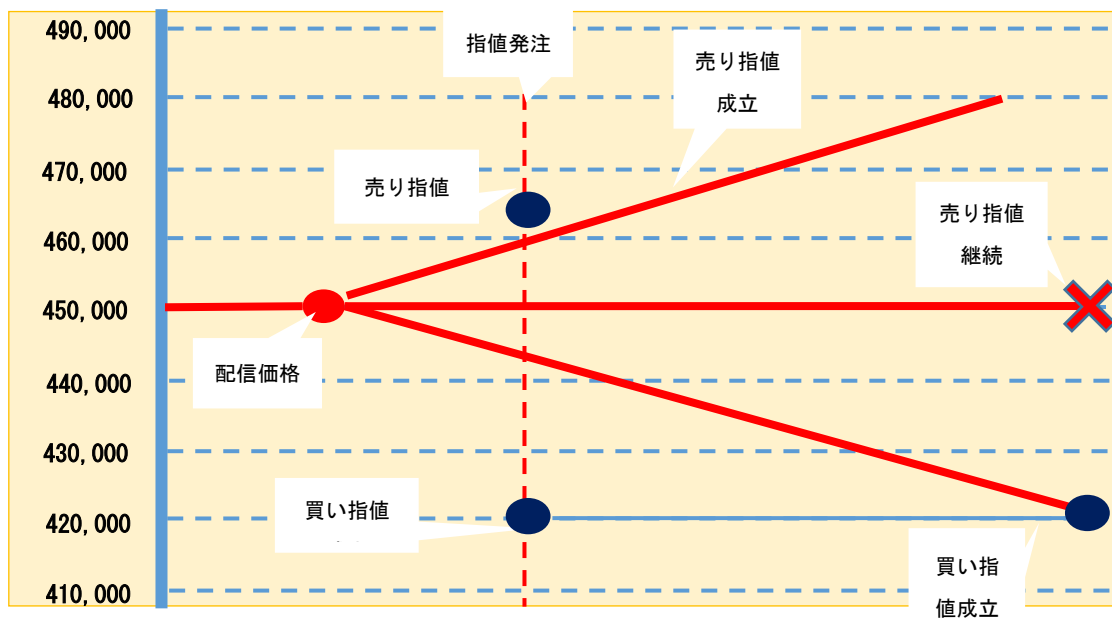
ストリーミング注文の一種で FIFO (First In First Out) 先入れ先出し注文です。ポジション状況によって、システムが自動で、新規/決済を指定します。具体的には、同一通貨ペアの反対売買となるポジションがない場合は、新規注文となります。同一通貨ペアの反対売買となるポジションがある場合は、決済注文となります。この時、建玉が複数ある場合は、約定日時が古いものから順に約定（決済）されます。又、ポジション数を上回る FIFO 注文が成立した場合、反対ポジションが発生します。



【指値注文】

お客様が価格を指定して発注する注文です。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

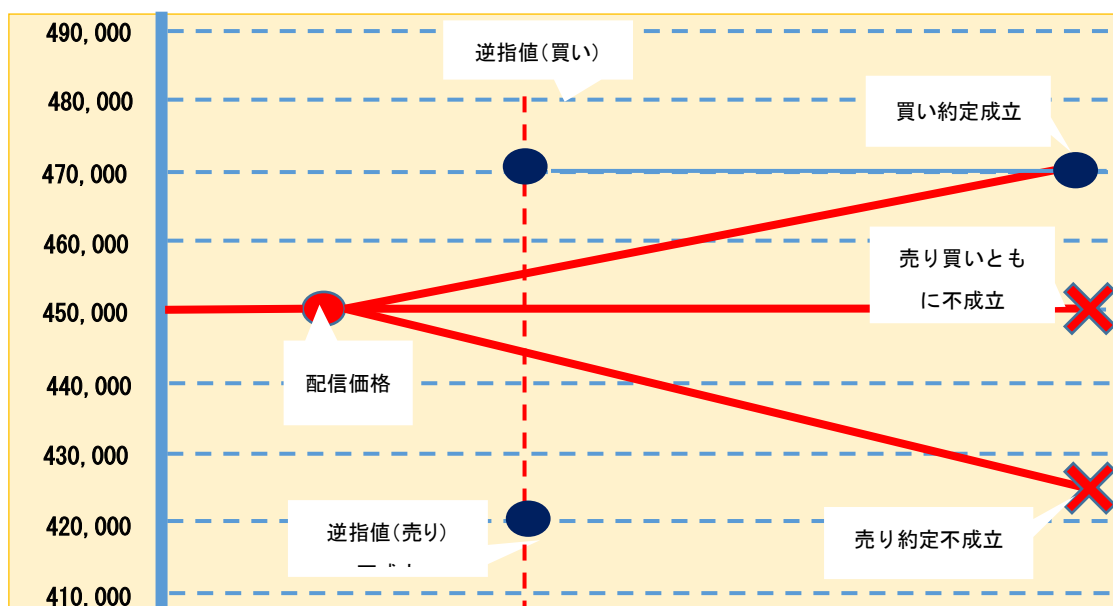
なお、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から40%以上乖離した発注は行えません。



【逆指値注文】

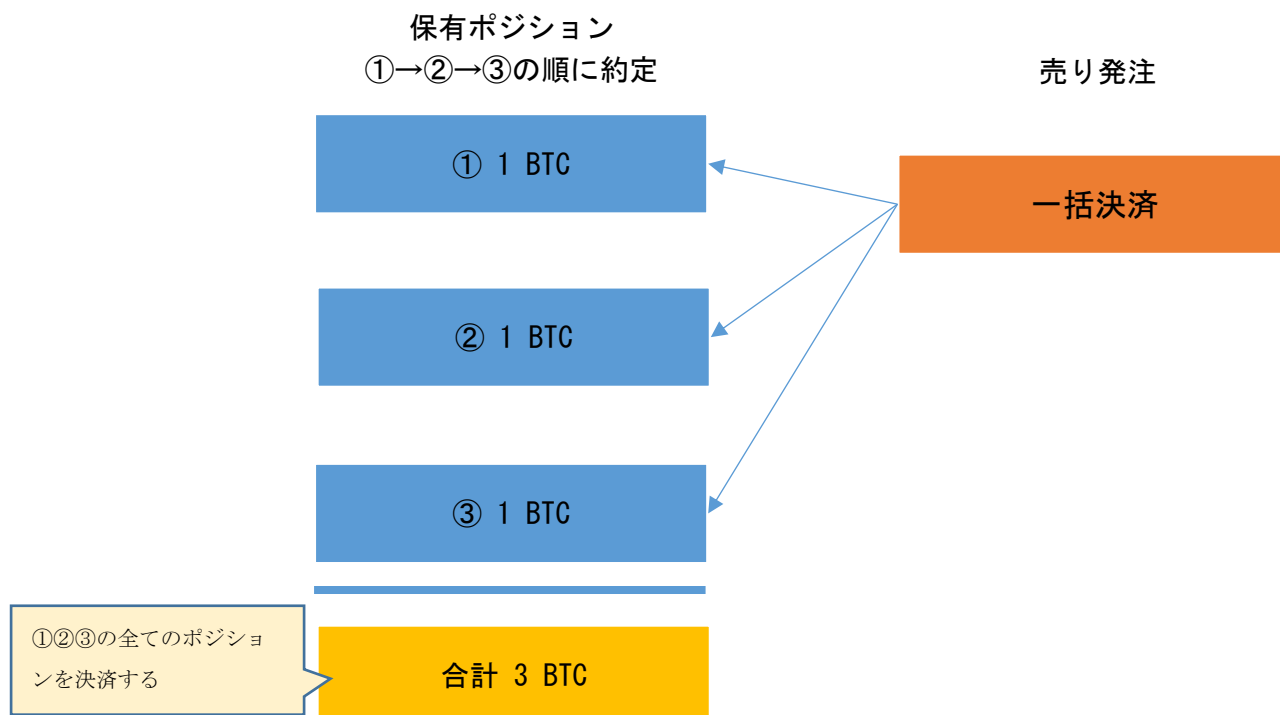
お客様が価格をトリガーとなる価格を指定し、その価格を超えたら買い、その価格を下回ったら売り、の約定が成立する指値注文です（通常の指値注文とは売り買いを逆に発注します）。なお、週次メンテナンス後に当社が初めて配信する価格が、指定した価格より有利な価格の場合には、指定した価格ではなく、当該週次メンテナンス明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

また、お客様の誤発注を防止するため、発注時点の実勢価格から40%以上乖離した発注は行えません。



【一括決済注文】

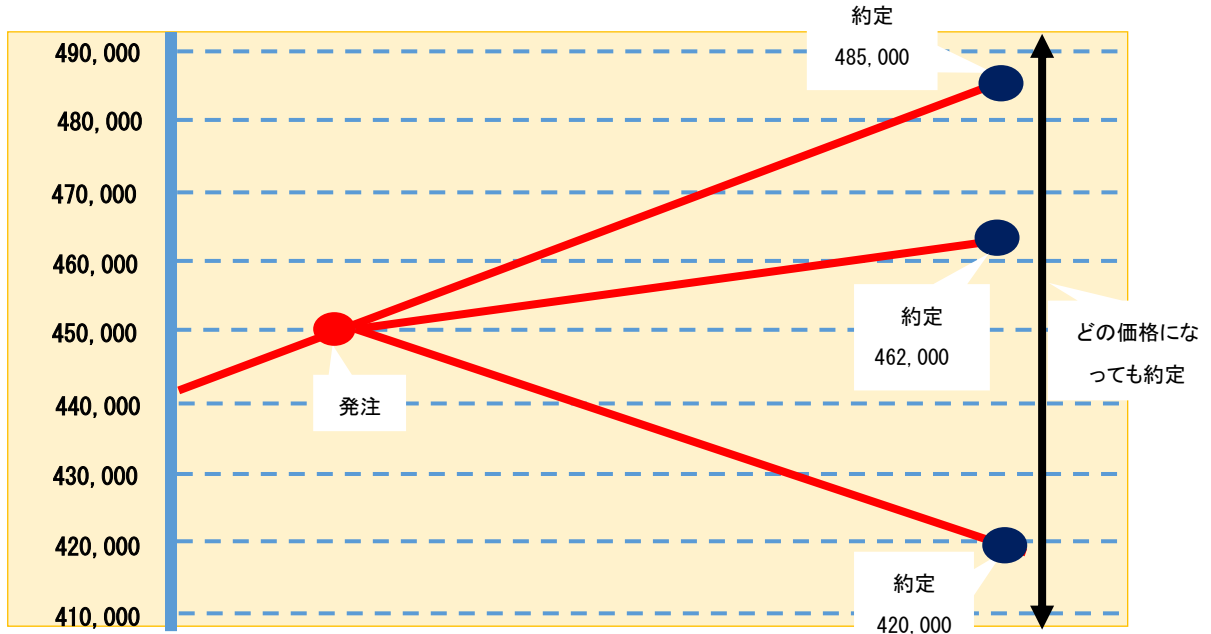
現時点での保有ポジションを「一括」で成行¹にて決済することができる注文です。決済対象となるポジションは、通貨ペア・売買指定のポジション単位になります。一括決済注文は1ポジションに対して1注文が生成されます。この注文は、スリッページ幅を設定することができないため、急激な価格変動が発生したときや通信環境の状態によっては、意図しない不利な価格で約定する場合があります。又、既に発注されている決済注文がある場合は、当該発注済決済注文は取消されます。



¹その時点の約定可能なレートで取引を行うことです。複数の約定価格が生じる可能性があります。

【クイック決済注文】

保有ポジションを、成行にて即時に約定（決済）することが出来る注文です。スリッページ幅を設定することができないため、急激な価格変動が発生したときや通信環境の状態によっては、意図しない不利な価格で約定する場合があります。又、既に発注されている決済注文がある場合は、当該発注済決済注文は取消されます。



8. 仮想通貨の保有制限

当社の取引では、仮想通貨ごとに建玉数量の上限（保有制限）が設定されています。各仮想通貨の保有制限は下記のとおりです。

銘柄（通貨ペア）	保有制限数量
BTC	100
ETH	1,500
XRP	1,500,000
LTC	6,000
BCH	700

※同一方向（売買の別）で同一銘柄（通貨ペア）の指値・逆指値注文において、同一価格での注文上限は、取扱い単位×100,000 までとなります。

※保有制限数量は注文発注時にチェックします。この時、銘柄（通貨ペア）の売買に関わらず、仮想通貨の残高が増える注文は加味し、残高が減る注文については加味されません。

例)

BTC/JPY

- ① 保有制限数量 100BTC
- ② 現在保有数量 40BTC
- ③ 発注済指値注文：BTC/JPY 買 25BTC
- ④ 発注済指値注文：BTC/JPY 売 15BTC

この時、発注可能 BTC は 35BTC（①－②－④）となります。

9. 取引方法について

- ・本取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。
- ・当社の推奨環境については、当社ウェブサイト (<https://taotao-ex.com/>) でご確認ください。なお、当社の推奨環境を満たしていても、ご利用端末や回線・その他の要因により正常に動作しない場合があります。
- ・また、当社の用意するサーバー上にある取引システム（以下「本取引システム」といいます。）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。

10. 金銭・仮想通貨の入金・出金・入庫・出庫

(1) 金銭（法定通貨）

クイック入金 最低入金額（1回当たり）	1,000円
出金最低額（1回当たり）	1,000円

(2) 仮想通貨

出庫	BTC	ETH
最高額（1回当たり）	10BTC	20ETH

11. 証拠金

(1) 証拠金の差入れ

- 本取引を開始するためには、円貨又は仮想通貨（ビットコイン又はイーサリアム）を証拠金として当社に預託する必要があります。預託された円貨又は仮想通貨は預託証拠金残高に表示されます。なお、証拠金には利息は付きません。

(2) 証拠金必要額

- 注文の際に必要な証拠金として、各銘柄（通貨ペア）とも取引の総額（その時点の円換算された金額）に対して、最低 25%以上の証拠金が必要となります。なお、当該比率は、最低限度のものであり、取引総額に対する証拠金の比率をお客様ご自身で高めに設定することにより、価格変動に伴うリスクを一定程度コントロールし易くできますので、ご自身の投資経験やリスク許容度等に応じてご判断ください。
- ポジション証拠金（その時点のポジションを維持する為に必要な証拠金）は、当社が提示する取引価格（買いはビッド価格、売りはアスク価格）でリアルタイムに円換算して計算致します。
- 口座上は、指値等の未約定注文の証拠金を「注文証拠金」、約定済のポジションに対する証拠金を「ポジション証拠金」と表示致します。

(3) 純資産額不足金額の取扱い

- ロスカットルールがあっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じ、純資産額（預託証拠金残高+評価損益（円換算された金額））がマイナスとなることがございます。その場合、当該不足金額の発生した日の翌日から2銀行営業日目の午後3時までには不足額を円貨で口座に差し入れる、又は相当する価値以上の仮想通貨を入庫してください。なお、仮想通貨を預託金として差し入れている場合には、不足額は刻々と変動しますので、ご自身のアカウント情報画面（My Account）にて不足額をご確認の上、入庫に要する時間とそれに伴う仮想通貨の価格変動リスクを勘案して、ある程度余裕のある額の円貨の入金又は仮想通貨の入庫をお願いします。なお、資産額がマイナスとなった場合は新規取引（現物取引を含む）、及び本口座からの出金及び出庫は致しかねます。

(4) 預託証拠金（円貨）不足金額の取扱い

- 純資産額がプラスであっても、円貨での預託証拠金残高がマイナスとなった場合には、当該事象が発生した日の翌日から2銀行営業日目の午後3時までには当該不足額を円貨で口座に差し入れてください。その場合、当該不足金額の発生した日の翌日から2銀行営業日目の午後3時までには不足額を円貨で口座に差し入れる、

又は相当する価値以上の仮想通貨を入庫してください。なお、仮想通貨を預託金として差し入れている場合には、不足額は刻々と変動しますので、ご自身のアカウント情報画面（My Account）にて不足額をご確認の上、入庫に要する時間とそれに伴う仮想通貨の価格変動リスクを勘案して、ある程度余裕のある額の円貨の入金又は仮想通貨の入庫をお願いします。なお、資産額がマイナスとなった場合は新規取引（現物取引を含む）、及び本口座からの出金及び出庫は致しかねます。

(5) 評価損益及び建玉管理料の取扱い

- ・ 当社が行う値洗いにより発生する評価損益及び建玉のロールオーバー時に発生する建玉管理料は、評価損益として計上され、お客様が反対売買による決済取引を実施した際に、預託証拠金残高に現金として反映されます。

(6) 仮想通貨の出庫の制限

- ・ 純資産額がプラスであっても、口座内において円貨の預託証拠金残高がマイナスとなっている場合は、口座内の全ての仮想通貨に対して、出庫が出来ないよう制限を行わせて頂きます。口座への円貨の預入、若しくは、口座内の仮想通貨の売却を行い、口座内における円貨の預託証拠金残高のマイナスを解消して頂くことにより、口座の仮想通貨の出庫制限は解除されます。

12. ロスカットルール

- ・ 本取引では、お客様の多額の損失の発生を未然に防ぐため、定期的に口座の値洗いを実施し、証拠金維持率がロスカットラインである 80%以下となった場合、全ての未約定注文（現物も含む）を取消させて頂き、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において全ての未決済ポジションを自動的に決済（ロスカット）致します。なお、未約定注文が取消され、証拠金維持率が 80%超となればロスカットは執行致しません。
- ・ ロスカットでは、ロスカット注文が執行されたときの配信価格で約定しますが、約定のための有効な価格が配信されていない場合には、有効な価格が配信されるまでロスカット処理に時間を要することやロスカット注文や他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要する場合があります。
- ・ また、複数の銘柄（通貨ペア）の建玉を保有している状態で、一部の銘柄（通貨ペア）は有効な価格が配信され、一部の銘柄（通貨ペア）は有効な価格が配信されていない場合、有効な価格配信がある銘柄（通貨ペア）の建玉はそのまま決済され、有効な価格が配信されていない銘柄（通貨ペア）の建玉は、有効な価格が配信されたときに決済されます。したがって、複数の銘柄（通貨ペア）の建玉を保有している状態でロスカットになった場合には、ロスカット処理が完了するまでに時間を要する場合があります。ロスカット作動後は、全ての受注注文（現物も含む）が取消されます。取引価格が急激に変動した場合等は、証拠金維持率が 80%以下でロスカットされる場合があります。そのため、正常にロスカットが行われた場合であっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。
- ・ 逆指値注文の指定価格によっては、ロスカット注文を優先する場合があります。システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預託された証拠金以上の損失が

発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責となります。

13. 取引の受渡日及び決済

- (1) 本取引には満期日はなく、お客様が、保有ポジションの転売若しくは買戻しによる取引（手仕舞い）を行わない限り、日締め処理時（毎取引日の午前6時59分）に、保有ポジションを自動的にロールオーバーして翌営業日へ繰り越します。なお、ロールオーバー時には、建玉管理料を徴収します。
- (2) 本取引の受渡日は約定日当日となります。その為、本取引における1日の区切り（計算区域）となる午前7:00～翌午前6:59において約定した取引は同日の約定として受渡が行われます。
- (3) 決済に伴う金銭及び仮想通貨の授受は以下の通りとなります。
 - ・ 決済は、ポジションの反対売買時に取引の結果生じた差損益金の受払いを行う差金決済方式となります。反対売買により発生した売買差損益金は、預託証拠金の残高に反映致します。なお、売買差損益金は、円貨での受払いのみとなります。
 - ・ ポジションの反対売買に伴うお客様と当社間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受致します。
(約定価格差×取引数量)＋反対売買の対象ポジションに係る建玉管理料
※約定価格差：ポジションの反対売買に係る約定価格と、当該ポジションの反対売買の対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差

14. 手数料

- ・ 現物取引手数料：無料
- ・ 建玉管理料：有料（詳細は、当社HPをご覧ください。）
- ・ クイック入金手数料：無料
- ・ 出金手数料：無料
- ・ 仮想通貨送付手数料：無料

15. 値洗い

- (1) 当社は、お客様のポジションの計算上の損益（評価損益）について、全て当社が提示する取引価格（買いポジションではビッド価格、売りポジションではアスク価格）でリアルタイムに円換算して評価致します。よって、ポジションを保有されている場合は、円貨額で表示され、随時、ポジションに対する評価損益及び証拠金維持率等が変動し純資産額が更新されることとなります。ただし、週次メンテナンス（毎週水曜日12時00分～18時00分）においては、値洗いが実施されませんので、再開時における評価損益の発生にご留意ください。
- (2) スプレッドが広がっている場合、預託証拠金残高の多くを必要証拠金とするような取引においては、新規注文が約定した直後にロスカットが発動することもございますので十分ご注意ください。
- (3) お客様がポジションを翌営業日に持ち越した場合には、当社は、毎営業日の午前6時時点を基準として当該ポジションに対する値洗いを実施し、お客様口座の残高に対する建玉管理料を確定します。

- (4) 当社はお客様資産を分別管理するにあたり、当該評価損益を加味した金銭を分別管理の対象資産とします。ただし、円貨の預託証拠金残高と評価損益を合計した額が 0 円未満の場合、円貨の分別管理対象額は 0 円となりますが、仮想通貨の分別管理対象額には影響を与えないものとします。

16. 両建取引

- (1) 本取引では、同一銘柄（通貨ペア）で売りポジションと買いポジションの両方を同時に持つ両建取引が可能です。
- (2) 両建取引は、売り買い双方のポジションに対して、各々証拠金が必要となることや反対売買時にスプレッドによるコストを二重に負担することになりますので、ご注意ください。

17. お客様アカウントについて

(1) パスワードを忘れた場合

パスワードを忘れた場合は、ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」からパスワード再発行画面へ進み、必要事項を入力して送信し、正しい情報が入力された場合、再設定用のメールが送信されます。メールに記載の指示従って、再設定をお願いします。

(2) パスワードロック

パスワード入力を所定回数以上間違えますとパスワードロック状態となり、操作ができなくなります。パスワードロックを解除するためには、ログイン画面から上述の「パスワードを忘れた場合」と同様の手順によりパスワードの再発行を行ってください。

18. お取引履歴及びお預かり残高ご確認

お客様の金銭の入出金、仮想通貨の入出庫、仮想通貨の売買のすべてのお取引履歴はログイン後の画面メニューから 365 日 24 時間（メンテナンスによるサービス停止時間を除きます。）ご確認頂くことができます。契約締結前交付書面等（本説明書及び「サービス基本約款等」、「仮想通貨売買取引約款（現物）」）、取引の履歴等は電磁的方法によって交付（電子交付）いたします。電子交付書面の内容は必ずご確認の上、お客様はお取引の都度、ご自身にて約定のご確認を頂くようお願いいたします。

お問い合わせは、以下のいずれかの方法をお願いします。

- ・ お問い合わせフォーム：<https://support.taotao-ex.com/hc/ja/requests/new>
- ・ メール：support@taotao-ex.com（件名に「取引履歴お問い合わせ」又は「預かり残高お問い合わせ」と明記頂けますようお願い致します。）
- ・ 電話：0570-000987（受付時間：平日 9 時 00 分～18 時 00 分、土日祝・年末年始は休）

19. ブロックチェーンの分岐について

大規模なブロックチェーンの分岐現象への対応当社は、仮想通貨の移転を記録するブロックチェーンの分岐を試みる計画されたハードフォーク及びハードフォークにともない新たに発生する仮想通貨（以下「新コイン」といいます。）について、下記のとおり対応いたします。

- (1) 計画されたハードフォークへの対応について
- ・ハードフォークの発生に伴い業務の一部又は全部を一時停止又は制限することがあります。
 - ・ハードフォークの発生に伴い行った業務の一時停止期間中に生じた当該仮想通貨の価格変動によるお客様の損失については、一切の責任を負いません。
- (2) 新コインの利用者への付与について（証拠金に仮想通貨を充当されているお客様）
- ・当社の判断により新コインをお客様に付与しない場合があります。また、付与する場合にあっては新コインの流通上の安全性等を確認するためにハードフォークの直後には付与することができない場合があります。
 - ・新コインのお客様への付与、その他お客様の資産保全のために必要な措置に伴い生じた費用を、お客様へ請求する場合があります。

20. 課税上の取扱い

本取引で発生した利益は、所得税の課税対象であり事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じる場合を除き、原則として、雑所得に区分されます。詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

(2019年3月25日現在)